

◎新潟県告示第15号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、公有水面の埋立ての竣功を次のとおり認可した。

令和6年1月9日

新潟港港湾管理者 新潟県

代表者 新潟県知事 花角 英世

1 竣功認可年月日

令和5年12月25日

2 竣功認可を受けた者の名称及び住所

新潟県

代表者 新潟県知事 花角 英世

新潟市中央区新光町4番地1

3 埋立区域

(1) 位置

第2工区

新潟県新潟市中央区窪田町字浜浦5337-5から海辺町二番町4001-7を経て西船見町字浜浦5932-781に至る間の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び①の地点と⑦の地点を結ぶ平成6年の秋分の満潮位（D.L.+0.53m）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

①の地点 新潟港西蒲区新赤灯台（北緯37度57分21秒、東経139度04分19秒）から221度37分59秒、2018.141メートルの地点

②の地点 ①の地点から266度58分38秒67.071メートルの地点

③の地点 ②の地点から235度51分01秒53.479メートルの地点

④の地点 ③の地点から234度48分57秒182.986メートルの地点

⑤の地点 ④の地点から325度03分16秒273.252メートルの地点

⑥の地点 ⑤の地点から55度04分36秒659.939メートルの地点

⑦の地点 ⑥の地点から125度21分31秒338.157メートルの地点

(3) 面積

213,263.85平方メートル

4 埋立ての免許の年月日及び番号

平成8年2月15日 新潟県港第440号

平成12年7月6日 新潟県港第150号

平成19年6月18日 港整第174号

平成26年4月1日 新潟県港整第132号

平成26年11月27日 新潟県港整第345号

平成30年4月27日 新潟県港整第64号

令和元年10月10日 新潟県港整第192号

令和4年4月18日 新潟県港整第39号

令和5年10月26日 新潟県港整第297号

5 法第22条第3項の市町村（閲覧場所）

新潟市